

百草

ひゃく に ち そう

No.26

特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
TEL03-5747-2610 FAX03-5747-2620
e-mail・info@hasesanz.com
URL・http://hasesanz.com/

理事長就任ご挨拶

理事長 棧敷 洋子



日頃はせさんずの活動にご理解、ご支援いただきましてありがとうございます。

このたび特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず理事長に就任いたしました。

介護保険制度がまだできていない平成9年、母が脳梗塞を発病し、介護の経験もなく途方に暮れていたとき、はせさんずの活動者に介護や病院への送迎を手伝っていただきました。感謝すると同時にそのボランティアな活動に触発され、自分も参加しようと、平成13年にヘルパーの資格を取りました。

坂口郁子元理事長の薫陶を受けながら、モットーとした「ふれあいのあるサービス」に深く共感し、介護福祉士として介護保険訪問介護事業所や障害福祉サービス事業所のサービス提供責任者、管理者などを経て今日に至っております。「高齢になっても、障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現」を願う設立時の精神をしっかりと引き継いでいきたいと思います。

取り巻く情勢は変化しています。たすけあい活動を始め、介護保険サービス、介護予防サービスなど、今のニーズに合った活動を検討していきたいと存じます。これからも地域に根差したNPOとして発展していくよう、微力ながら尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

理事長退任ご挨拶

前理事長 佐藤 悟



日頃はせさんずの活動にご理解、ご支援いただきお礼を申し上げます。

このたび特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず理事長を退任いたしました。

在任中は会員の皆様をはじめ関係各位から格別なご厚情を賜りましたことを心から感謝申し上げます。おかげさまで平成25年5月から2期4年にわたり職責を果たすことができました。

平成21年5月から事務局としてNPOの業務に携わり、理事長となってから認定NPO法人を取得し、地域の居場所として「寄り道カフェ」の開催、市民後見を広める活動など、新しい市民社会の構築に寄与したいという設立理念に基づき務めてまいりました。

今後も一理事として新理事長を支え、はせさんずの着実な運営と発展のために努力する所存でございます。また、中谷三郎前代表の後を継いで代表となった「はせさんず元氣かい」については、理事長退任後も継続し、「元氣かい」のさらなる発展をめざしたいと存じます。

なお、後任者に対しても私同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げ、お礼かたがた退任のご挨拶といたします。

第19回通常総会開催

議案のすべてを承認

第19回通常総会が、5月28日(日)10時より、はせさんず事務所1階（デイホーム）にて開催されました。

社員総数25名のうち出席者18名、委任状表決者6名により総会は成立し、下記5議案が異議なく承認されました。

- 第1号議案 2016年度事業報告
- 第2号議案 2016年度決算報告
- 第3号議案 2017年度事業計画（案）
- 第4号議案 2017年度予算（案）
- 第5号議案 役員改選（案）



施。地域の人だけでなく、はせさんず会員の利用など、対象を広げる工夫をします。

〔介護保険事業〕

介護予防や自費サービスも合わせた活動目標は、訪問介護が年間14,280時間、居宅介護支援は年間1,476件のケアプラン作成と月5人程度の認定調査、通所介護は年間利用者4,140人です。

職員の介護キャリア段位取得や、ヘルパーのレベルアップをめざす個別研修に取り組みます。通所介護は地域密着型の運営で、外出のほか新しいレクリエーションメニューの充実に努めます。

〔障害福祉サービス事業〕

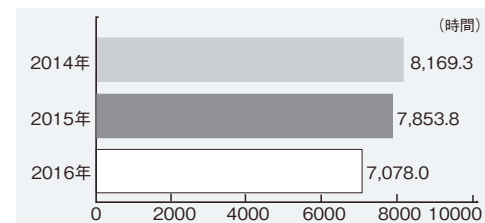
年間10,200時間を活動目標とします。移動支援や同行援護に携わるヘルパーの資格取得を支援します。外部会議にも継続して参加し、サービスや研修などで事業者間の連携を図ります。

〔保育事業〕

大田区委託事業各地域庁舎で実施される

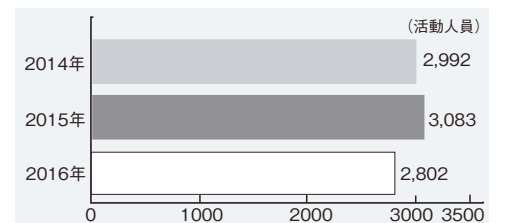
●2016（平成28）年度事業報告資料（3年間の部門別活動状況）

〔会員制活動事業〕



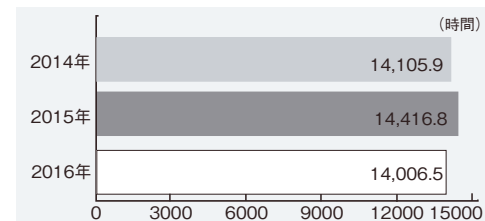
目標の8,400時間に対し84.3%の実績となり、活動時間、件数とも前年度より減少した。ニーズの分析やサービスの柔軟性など、たすけあい活動全体の検討を継続している。

〔元氣かい〕



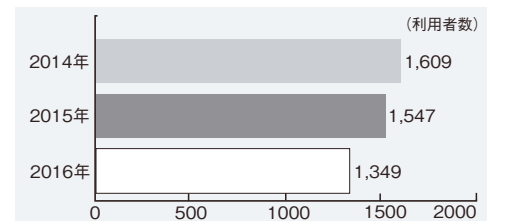
健康体操、健康麻雀、歌のつどい、俳句、英会話など年間を通して順調な活動を行った。参加者の高齢化にともない参加総数はやや減少したが、新規参加者も定着している。

〔介護保険訪問介護事業〕



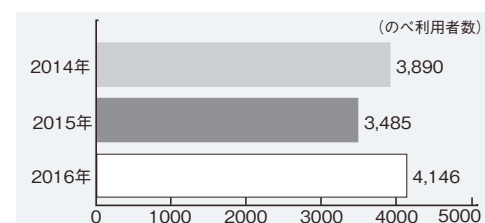
目標の14,280時間に対して98.1%で、前年度比も97.2%の実績だった。しかし短時間のサービスが増え、活動件数は前年度比104.7%となり、身体介護サービスの割合も増えた。

〔介護保険居宅介護支援事業〕



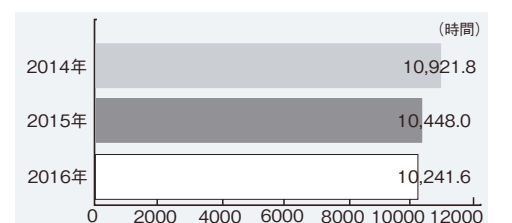
予防の委託を含む利用者数の目標1,440人に対して93.7%の実績で、前年度比も87.2%と減少。長年勤務したケアマネジャーの退職があり、利用者数が一時減少した。

〔介護保険通所介護事業〕



目標の利用者数3,768人に対し110.0%の実績で、前年度比も118.9%と大きく回復した。介護職員を補充するとともに、地域密着型サービスのあり方に事業所全体で取り組んだ。

〔障害福祉サービス事業〕



目標の10,680時間に対して95.9%の実績だが、ヘルパーが不足しているため、利用者をひとつの事業所で抱え込まず、他事業所とも連携しながら支援する方向で進めている。

母親教室の中での保育（年間102回）を引き受けます。

〔その他の事業〕

外部への講師派遣、学校団体の職場体験、現場研修などを引き受け、地域貢献に努めると同時にNPOへの理解を深めてもらう機会とします。

●決算・予算について

2016（平成28）年度の会員制活動、介護保険、障害福祉サービス等を合わせた法人全体の総収入額は1億4,556万円（前年度比101.4%）、総支出額は1億4,328万円（前年度比96.1%）。当期収支は228万円の黒字となりました。内訳は会員制活動で約80万円、介護保険訪問介護事業および障害福祉サービス事業で約150万円。昨

はせさんず、ご寄付をありがとうございました

2016(平成28)年度寄付者

赤羽敬子	伊藤英子	岩本みよ子	上田隆正	白田豊子	生形好子	漆原富規子
漆原富裕子・富貴子		大崎ちなみ	大澤恵美子	大谷喜美子	奥山陽子	門野定雄
金子文一	狩野良子	鎌田美智子	川口貞子	工藤妙子	小林恵子	坂口郁子
朔美野子	佐藤京子	佐藤精一	篠田明夫	柴田京子	清水はりえ	竹西理
田村政子	仲居達夫	野口フミ	濱村善幸	樋口穰次	藤野澄江	別所悦子
堀井聡美	増渕友美	路川恵子	宮輝彦	森みつ子	八島栄子	矢嶋早苗
吉井ゆき	渡辺一男	渡辺由美子	渡利千代枝	フランスベッド労働組合		

以上 45 名(敬称略五十音順)と 1 団体、総額 2,284,325 円でした。皆様からのご芳志は、はせさんず運営費として有効に使わせていただきました。なお、大田区より福祉有償運送補助金 534,500 円の交付を受けています。フリーマーケット売上金は 306,000 円でした。

寄付はいつでも受け付けています！ はせさんずへの寄付は税制優遇の対象になります。



年度厳しい状況だった介護保険居宅介護支援および通所介護事業は収支を大きく改善し、ほぼ収支とんとんに収まりました。

2017(平成29)年度の予算は法人全体で 1 億 4,358 万円(前年度比 100.8%)。たすけあい活動ではチケット料金改定で事業収入増加は見込めないため、寄付金の増加をめざし、経費の一部を介護保険事業からのみなし寄付で補うなど、NPO 法人ならではの対策をする予定です。通所介護事業は前年度実績並みの収入を予算目標とし、着実な運営をめざします。訪問介護と障害福祉サービス事業は前年度並み。居宅介護支援は前年度よりやや多くしています。

●役員改選について

議案どおり、理事・監事全員の再任が承

2017(平成29)年度役員

理事	大澤恵美子	乙部裕美	金子文一
	佐藤京子	佐藤 悟	棧敷洋子
	高木清彦	竹西 理	矢嶋早苗
監事	小林恵子	根本信彦	

認されました。理事の互選により、棧敷洋子さんが理事長に選出されました。

2017(平成29)年度月別活動予定

4 月	『はせさんずニュース』No.78(春号)発行、寄り道カフェ
5 月	第19回通常総会、寄り道カフェ
6 月	ヘルパー研修会、寄り道カフェ
7 月	『百日草』No.26発行、移送活動者安全研修会、暑気払い懇親会(事業説明会)
8 月	第1回市民後見人見学研修会、池上まつり寄り道カフェ
9 月	健康検診(検便)、『はせさんずニュース』No.79(夏号)発行、寄り道カフェ
10 月	職員防災避難訓練、保育者研修会・懇親会、寄り道カフェ
11 月	シンポジウム(講演会)、フリーマーケット参加、『はせさんずニュース』No.80(冬号)発行、寄り道カフェ
12 月	年末懇親会
1 月	『はせさんずニュース』No.81(新春号)発行、障害者支援研修会
2 月	移送活動者情報交換会、第2回市民後見人見学研修会
3 月	ヘルパー研修会、寄り道カフェ

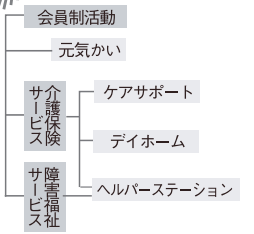
会員制活動

たすけあい活動の神髄！

自分で考え、自分で行動する人を増やすこと。介護も、移送も、保育も、活動者はつまるところ、自分の気持ちを得をします。利用者とともに会員同士、たすけあい活動が続くように、活動者とともに歩めるように会員制チームは努めます。(矢嶋早苗)

各部門
今年度は
ここが重点！

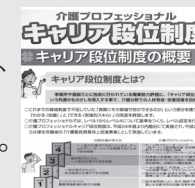
mini
News



ヘルパーステーション

介護キャリア段位取得をめざして

実践的スキルのレベル認定を受ける制度で、本年は3人がキャリア段位取得をめざします。評価者が職員のやり方を見て指導し、スキルを向上させる OJT を通じて評価を行います。現状を見直し、利用者にとっても介護職にとってもワンランクアップのサービスができるよい機会だと期待しています。(棧敷洋子)



ケアサポート

地域で支え合うケアに向けて

地域の高齢者の身体機能・生活力向上のお手伝いをするケアマネジャーとして、総合事業の本格化に備え、支援の方法を考えていきたいと思います。地域での連携を大事に、外部会議への参加はもちろん、研修講師等も積極的に引き受けます。地域の見守り活動にも皆さんと力を合わせていきます。(平山明美)



デイホーム

さらに楽しいデイホームに

昨年から新規の利用者も増え、デイホームにもぎやかさを増しています。地域に根差したデイホームをめざしながら、よりよいサービスを提供していきたい。利用者に喜んでもらえるよう、外出や習字などのアクティビティを継続するほか、新しいメニュー展開や楽しいイベント開催を企画します。(新留信弘)



元氣かい

主役はみんな！

定例会(太極拳+昼食会+絵てがみ/俳句)、健康麻雀、歌のつどい、英会話サロンなどを毎月開催し、お花見や音楽会など季節のイベントも含め、充実の活動を続けます。あるときは参加者として楽しみ、あるときはアシスタントや世話役として活動を支える、独自の介護予防活動を進めていきたい。(佐藤悟)



■はせさんず第20回講演会

「平穩死」のすすめ

——延命措置ではないおだやかな死を迎えるために——



講師：石飛幸三さん

特別養護老人ホーム・芦花ホーム常勤医。慶応義塾大学医学部卒業、ドイツのフェルディナント・ザウアーブルッフ記念病院血管外科医、東京都済生会中央病院外科医、副院長を経て、2005年より現職

2017年3月12日(日) 大田区池上会館視聴覚室にて

世界一の長寿国になった日本ですが、私たちはこれからも限りなく医療を求めていくのでしょうか。高齢社会に必要なのは不老長寿の医療ではなく、よりよきケアと看取りかもしれません。世田谷区にある特別養護老人ホーム・芦花ホームで200人以上を看取り、「平穩死」という自然な死に方を提唱している石飛幸三さんのお話です。

病の根治に取り組んでいた頃

医療はどうあるべきか、問うきっかけ

私は慶応義塾大学医学部の出身ですが、学生時代に習った有名な内科の教授、さっそうとして威厳のあった人が、高齢になって病気で入院しているのをお見舞いに行ったとき、あの人がこうなるのか、老いるというのはそういうことか、と初めて実感しました。

そして、後輩にあたる主治医が、どこまで治せば意味があるのか、それが先生のためになるかと言ったのを聞いたことは、医療の意味を考える大きなきっかけになりました。

医学は病気を治すことに専念してきた

私は長年、がんや動脈硬化と闘ってきました。がんは体に取りついた怪物だから、体から切り離すしかない、少しでも残すと再発するから取り残さないようにと拡大根治術。患者に管をつないで抗がん剤治療、手術をしても治せないと最後は痛み止めの麻薬をしっかりと使ってという医療をしてきた……。

日本はがんも脳梗塞も増えた。済生会中央病院で33年間、それらを治すことに邁進した。治せないことは、医者としてただ恥ずかしかった。

老衰の意味を考え始める

しかし今、老衰の意味を考えずにはいられません。経済学部先輩から「人間はなんで死ぬんだ？」と訊かれて答えられなかったことも大きなきっかけでした。それまで、医者として生かすことしか考えていなかったから。

でも、老衰という自然の摂理を考えると、がんも動脈硬化も怪物ではない。長く生きてると体は朽ちていく、その生きてきた結果です。老衰には治せないものがある、医療の意味があるのか。

特別養護老人ホームの医師になって

「人生の最終章を完結」が理想の施設で

10年ほど前に、世田谷区の特別養護老人ホームの常勤医師になりました。施設の常勤医なので、入居者の人生をみている。その人に今の医療が役に立っているのかどうか、人の役に立ってこそ医療です。

特養芦花ホームの入所者は平均年齢90歳、その9割は女性で、さらに9割は認知症です。当時の区長が「人生の最終章を完結できる施設を作りたい」と理想に燃えて作った立派な建物で、入居者100人に対して、医師、看護師の体制も十分。しかし、私が職についたと

きには、中身はガタガタの状態でした。

ある入居者の死から始まった勉強会

入居中の男性が誤嚥（食べ物が誤って食道ではなく気管に入ること）で救急車を呼んだが間に合わなくて亡くなり、家族に訴えられて裁判になった。家族にとっては大切な親やつれあい。ホームに預けておけば、いつまでも元気に生かしてくれると思っている。

せっかく立派な特養を作ったのに、最初の年からこの状態で、区議会でも問題になり、裁判では賠償金を払った。こうなると、職員はとにかく何でもいから救急車を呼んで、病院に入れて自分たちの責任は免れようとする。家族は文句ばかり言い、施設側の責任者は弁解ばかりしている。

そこで、家族と勉強会を始め、どうしたら本人のためになるのか、食べられなくなったらどうするか、本音で話し合うようにしました。

どのくらいのカロリーが必要か

当時の芦花ホームでは、食事で1500キロカロリーを摂取してもらうとしていた。高齢者は反射が落ちているから、無理やり食べさせれば誤嚥する。肺炎になる。しっかり食べさせて、いつまでも元気というのは大間違い。これまではしっかりカロリーを摂ることのみを目標にして、高齢になったらどのくらいのカロリー摂取でよいかデータがなかった。

最近は高齢者に適切な摂取量を厚生労働省が調べる時代になり、芦花ホームも調査に協力しています。80歳だと1200もあれば十分、90歳だと1000キロカロリーというのが私にはぴったりくる。多少は体重が減るが、かえて体調がよい。

「平穩死」の主張へ

病気と老衰

私は、病気は人生途上の危機管理なので治療が必要、老衰は自然の摂理なので受容して看取りをするものと考えます。しかし、医療



の進歩で延命治療法が次々と開発されて、治療しないと不作為の殺人に問われることもある。老衰の最終章において、無理な延命措置をしないと楽に逝ける、だから、何もしなくても責任は問われないとの主張が平穩死です。

最近まで、死亡診断書には病名を書かなければいけない、人間はみな病気で死ぬのであって、老衰とは書かないという文化があった。最後まで何らかの医療行為をしなければならなかったと考えられていた。何もしないことは見殺しと言われる。しかし、食べられなくなったから、ただ生きるために胃瘻（手術によって体外から胃に管をつけて直接食物を入れる）にするような医療を押しつけてるのはどうか……。

胃瘻にするとどうなるか

施設で誤嚥性肺炎になると入院させ、病院では肺炎を治しても口から食べられなくなるので胃瘻にする。胃瘻は自分で量を加減できない、常に一定量を入れるので、摂取量が多すぎると心臓に負担がかかるし、逆流して、また誤嚥性肺炎になったりする。本人はもう食べたくない、食べる楽しみもないのに、肺炎のあとやアルツハイマーなど、坂を下っている人に無理やり食べさせることに意味があるのか。

胃瘻という方法が悪いわけではありません。先があるならばよい。脳梗塞の回復期などしばらくの間胃瘻にして、それで体力を回復し



て、1回しかない人生を少々の不自由が残っても続けることができるなら、意味がある、やりましょう。しかし、もう脳がどんどん閉じていって、自分の人生がやり直せない人は、少しでも残りの人生が楽しくなるように支えてあげましょう。どういう人なのかを家族もしっかりみななければいけない。ただ生かさなければいけないと無理やり手術すると、かえって本人に苦しい思いをさせるのです。

最期のあり方、これでよいのか、もっと人間らしく、家族が声をあげる

三宅島から避難して、芦花ホームに母親が入居していた息子が、病院から「お母さんはもう口から食べることは無理です、胃瘻にしましょう」と言われたが、「三宅島では最期のときが来たら手術なんてしない、そばに水だけ置いておきます。水だけ飲んで、家族に見守られながら、本人に生きる力があれば、水だけ飲んでいても1か月は生きた人もいる。先生、うちもそれをお願いします。」と号泣した。全国で三宅島にだけ残っていた単純な真理。食べさせないから死ぬのではない、死ぬのだから食べないのである。

家族も施設職員もいっしょになって看取る

もう一例。アルツハイマーで芦花ホームに入居した女性が誤嚥性肺炎を起こして入院し、胃瘻を勧められたが、夫は「もう誰のこともわからなくなっているのに、恩のある女房に胃瘻をつけたりしてただ生かしておいたら、恩をあだで返すことになる」と断った。病院側から「それでは保護責任者遺棄致死罪に問

われます」と言われたが、私も夫の気持ちはよくわかったから、責任はこちらでとるからと、芦花ホームへ連れて帰りました。

誤嚥をさせないで介護しきれんかとの心配もありましたが、夫が責任は自分がとる、3食の世話をすべてするとつききりで介護。奥さんが寝ていたら無理に起こして食べさせたりしない、食べたいと言ったらあげる。平均1日600キロカロリーで、それから1年半生きて、食べなくなってから1週間後、胃瘻も点滴もしないで静かに亡くなりました。しばらく泣いていた夫が、職員にお世話になったと言ってくれたときはうれしかった、家族と職員の距離がなくなったときでした。

自然死は呼吸苦がない、さらに、10日近く水1滴入っていないのに、最期まで尿が出たのには驚きました。自然の最期を教えてもらいました。体の中の余計なものを捨てて身を軽くして天に昇っていく。家族が亡くなるのは悲しいが、平穏死なのです。

「平穏死」を許さない制度があった

NHKで報道されたあるできごと

20年前、北海道の特別養護老人ホームで80歳代の男性が血を吐いたので救急車で病院へ入れようとしたら、本人が私はもう十分生きたので病院へ行かず、この特養で人生をなるがままにしたいと言った。心ある介護士たちは本人の意思を尊重して病院へ入れず、男性は1週間後に静かに亡くなった。

このことをNHKが教育テレビで全国に放送したら、ある医者や団体が、NHKは何もしいことが美談のように言うなんてとんでもないと。衆議院の厚生委員会に取り上げられて、厚生労働大臣が苦しい答弁をしなければならないことがあった。

施設の介護士のなかには、自分たちはよかれと思ってしたことが、社会からこんなに言われてと、心が折れて辞めていった人たちもいたのです。

川崎協同病院事件

公害の多い時代、喘息の発作のあるサラリーマンに、主治医が、あなたの喘息はいずれ進展してひどくなり、重積発作が起きて意識を失って倒れるかもしれませんと言ったら、そのときには人工呼吸器などつけないでください、延命治療をしないで自然に死なせてくださいと言っていた。そうしたら、日曜日の散歩中にまさにその発作が起きて、本人が倒れているのを通行人が見つけて救急車で病院へ運んだ。主治医が駆けつけたら人工呼吸器をつけている状態だったが、本人の意思もあるから家族とも話し合って、主治医が人工呼吸器をはずした。

当時はいろいろな問題があって、病院内で責任追及の声が上がった。警察は事件にし、検事は人工呼吸器をはずしたから死んだので、これは殺人罪だと言った。

刑法第218・219条「保護責任者遺棄致死」、不作為の殺人

ついこの間までこういう時代だったのです。この条文は現存します。

医療が我々を生かしている、医療をしなければ責任をとらなければいけないと解釈する、そういう医者や検事がいます。何がよいのかを皆で考え、議論し、コンセンサスを得る必要があります。

「平穏死」はいかにあるべきか

老衰（自然の摂理）に医学はどこまで介入する？

去年、NHKが放送した、昭和医大の救急外来の様子。誤嚥性肺炎を起こして救急車で運ばれた80歳過ぎの男性、先生や看護師は心臓マッサージし、その後、人工呼吸器をつけたが、そこへ駆けつけた息子が「おやじは延命治療を希望していなかった」と救急外来の責任者と相談して、人工呼吸器をはずして脳死状態となった。

一部始終をテレビで流したが、誰も訴えたりしない、そういう時代が来たのです。昭和

医大ではこの後、医療をどこまでするか、皆で議論を始めたそうです。

本当に必要なのは？ 自分で決めよう

世界でも恵まれた健康保険制度をもつ日本。それをどう使うかは、自分で決めましょう。

もっと生きたい、生かしたいと命に固執し、健康保険証さえあれば日本中どこでも医療を受けられるから、何もしないことは見捨てることになる、意味があろうとなかろうと医療を受けさせておけばいいという、自己保身や無責任な態度をやめましょう。

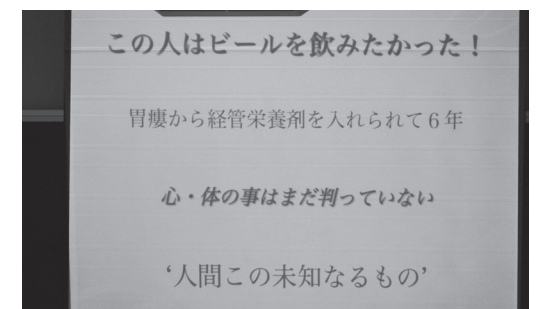
本当に必要か、本質を考えなければならない時代がきたのです。

多職種協働で今日を支えるホームに

芦花ホームも変わりました。今では毎朝ミーティングし、多職種協働で、今日を支えること、人生の最終章をゆつくりとすごすために何ができるかを相談します。

こんなことがありました。胃瘻で6年間何も口に入れていない男性入居者が、しきりにビール缶を指さすことに介護職員が気づいた。父にもう一度ビールが飲めるようになってほしいと、娘さんが置いていったとのこと。飲ませてみようかと皆で相談し、具合が悪くなりそうだったら私がドクターストップをかけるからということで、飲みやすい椅子を用意したり態勢を整えたりして実現、皆が見守る中、誤嚥もしないで飲み干した。うまかったでしょうね。

……まだまだ、我々の仕事はたくさん残っている。1回しかない我々の人生、生きている今が大切なのです。



私たちのあゆみ

2016(平成28)年4月～2017(平成29)年3月

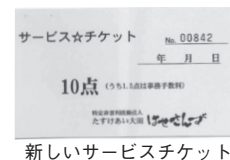
2016.4.1(金)

新サービスチケット運用開始

『はせさんずニュース』No.74 発行

以後9.15No.75、11.22No.76、1.19No.77発行

No.74 春号では「会員制たすけあい利用料の改定」、No.75 夏号では「特集・利用者とヘルパーのある日の会話」(若手スタッフが制作に参加！)、No.76 冬号では「はせさんずの非営利活動」、No.77 新春号では、仲間のコメントを添えてスタッフの日頃の仕事を紹介しました。



新しいサービスチケット



若手スタッフによる『はせさんずニュース』

2(土)

大田地域包括ケアシステムをすすめる会

以後全9回 矢嶋・佐藤

5(火)

大田 NPO 活動団体交流会(役員会、議員懇談会、学習会) 以後全18回 矢嶋

7(木)

大田区訪問介護事業者連絡会・研修会 以後全10回 平尾

11(月)

池上まちおこしの会環境部会

トマト苗配布・スポーツゴミ拾い大会等全6回 佐藤

14(木)

大田区通所介護事業者連絡会 以後全14回 新留

17(日)

はせさんず寄り道カフェ 以後全11回

18(月)

大田区自立支援運営協議会 以後全10回 桟敷・内海

20(水)

東京都社会福祉協議会在宅福祉部会 以後全10回 矢嶋

5.27(金)

NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会・総会 平山・清水

29(日)

第18回通常総会 はせさんず事務所デイホームにて

6.4(土)

市民福祉団体全国協議会総会・政策委員会 以後全3回 佐藤

15(水)

生涯学習リーダー企画講座 以後全6回 佐藤

7.7(木)

大田区福祉有償運送運営協議会 以後全2回 佐藤・吉田・金子・高木

10(金)

『百日草』No.25 発行

24(日)

デイホーム運営推進会議(平成28年度よりスタート)

以後全2回 新留

27(木)

ヘルパー研修会「看護師に聴く身体介護のポイント」

池上会館にて 参加者29名

8.28(日)

第14回池上まつり(寄り道カフェの模擬店出店)

参加者53名(来場者約15,000人)

9.2(金)～

大田区職員現場体験研修(協働体験編)受け入れ

10.17(月)

10名

10.3(月)

デイホーム避難訓練 参加者23名



寄り道カフェでボランティア講師大活躍(写真は11月の寄り道カフェにて)



ヘルパー研修会



池上まつりで寄り道カフェ模擬店出店

■ご冥福をお祈り申し上げます

上杉 峰夫さん 生形 満徳さん 漆原 富裕子さん 大野 弘さん 狩野 良子さん
川田 光雄さん 小湊 和子さん 佐藤 トシ子さん 鈴木 公江さん 高島 久忠さん
豊島 佐和子さん 中野 昕子さん 西田 充さん 野澤 嘉代子さん 宮田 精一さん
(会員のみ)

10.5(水)～7(金)

大田区立大森第4中学校職場体験受け入れ 2名

11.2(水)

元気かいピアノコンサート 大田区民プラザにて 参加者73名

8(火)

成年後見制度出前講座 大森生活学校 矢嶋・佐藤

12(土)

OTA ふれあいフェスタ、フリーマーケットに出店

大田区平和の森公園にて 参加者のべ26名

本年度も1日のみの出店。献品と出店支援により、約31万円の売り上げを達成しました。

14(月)

市民後見人養成フォローアップ・品川区社会福祉協議会
見学 参加者11名

12.1(木)

2017年版パラアートカレンダー制作・販売 114部

5(月)

さわやか福祉財団全国交流フォーラム 桟敷・高木・佐藤

11(日)

おおた福祉フェス2016 新留

2017.1.18(水)

ヘルパー研修会「ベッド上でのらくらく介護技術」

池上会館にて 参加者26名

28(土)・29(日)

大田区 NPO 区民活動フォーラム 矢嶋・佐藤

3.5(日)

移送サービスのつどい2017 東京ハンディキャップ連絡会他主催 金子

12(日)

はせさんず第20回講演会『『平穏死』のすすめ
—延命措置ではないおだやかな死を迎えるために—

大田区消費者生活センターにて 参加者80名

23(木)

元気かい「目からうろこの防災講座」 池上会館にて 参加者9名

27(土)

池上ふれあい茶話会(終活に向けてワークショップ&SPレコードで歌う)

池上地区民生委員児童委員協議会主催、はせさんず他共催 平山・樗木・清水・鈴木・佐藤 参加者27名



成年後見制度出前講座で「わたしのこれから」の書き方を講義



フリーマーケット



ヘルパー研修会

はせさんず「元気かい」のご案内

参加希望者は元気かい事務局までお気軽に！ ☎ 03-5747-2605

●定例会 第2・第4水曜日 10:00～15:00 パークハウス多摩川集会室にて
太極拳、昼食、絵てがみ(第2水曜日)、俳句(第4水曜日)

●歌のつどい 第1水曜日 12:00～15:00 スナック「うの花」(鵜の木駅近く)にて
カラオケ

●初心者健康麻雀教室 毎週木曜日 13:00～16:30 池上会館にて

●英会話サロン 第4月曜日 10:30～12:00 パークハウス多摩川集会室にて
かんたん英会話 ※その他、お花見(多摩川散策)、音楽コンサート等、自主的な運営を図っています。

はせさんず独自の介護予防活動！



紹介します 大田NPO活動交流会

■大田区の NPO の交流のために立ち上げ

前身ははせさんずを含む福祉系 NPO の 5 団体が集まった「NPO 大田区在宅援助グループ協議会」です。NPO がまだあまり知られていない頃、地域団体の活動を知ってもらおうと、2003 年に区内の NPO に広く呼びかけ、新しく交流会として活動を始めました。高齢者、障害者、子ども、まちづくり、市民スポーツなどを対象に活動している団体が集まり、14 年が経過して 27 団体になっています。



ニューズレターの創刊号には大田区という地域で交流、連携して、豊かな共生社会をめざそうと書いています。おもな活動は、①会員団体間の交流と情報交換、②活動に関連する学習会・見学会、③ NPO 同士の連携、④ NPO 団体の支援と育成、⑤行政への提言、⑥地域社会を暮らしやすくするための活動（地域社会の課題解決）です。

■大田区区議会議員との懇談会や区役所職員研修を実施

2004 年から毎年開催している活動に区議会議員との懇談会があり、15 年続けています。福祉系の NPO が中心になって、介護保険制度や障害者自立支援制度、子どもの課題などを取り上げて議員の皆さんと話し合いをしています。

また、大田区の入職 2 年目の職員研修に NPO の現場を見てもらうというプログラムが 2009 年から採用され、8 年目になります。すべての加入団体が引き受けられるわけではありませんが、毎年 12 団体ほどの NPO に約 60 人の職員が分散して体験参加しています。区の若手職員の中から、市民とともに歩むという視点をもつ人が増えてくれることを願っています。

■活動の意義を確認して

初期の頃、「福祉有償運送運営協議会」の設置を区に提言し実現できました。その後、介護保険制度改正にあたって高齢者が不安に陥るような改正については提言を出しています。今後子ども・子育て支援について、地域のたすけあい育成などについては議論を十分深めて、提言していく予定です。

大田区には他の NPO グループもあり、交流も盛んです。交流会の役員団体は、自らが所属する団体のほかに交流会の役割を担わなければならないのでかなりのエネルギーが必要ですが、はせさんずが当初から参加している NPO 交流会では、活動の意義を確認しながら、地域に必要があって、NPO の参加が重要だと思う活動をこれからも着実に進めていきます。(矢嶋早苗)

編集後記

最近の大田区報や地域包括ケアの話によると、高齢でも自立をめざし、できるだけ人の手は借りずにがんばる、そう望まれているのでしょうか。しかし私も高齢者となり、そううまくはいかないとわかってきた。どのように暮らしていくのか、今後の生き方・死に方を考え、自分らしい最期を迎えたいと言い聞かせる今日この頃です。(乙部裕美)